



美しい 県土づくりNEWS

2014年
10月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第123号
平成26年10月31日発行
編集 県土整備企画室



三陸復興

目次

- 2 一般国道397号「津付道路」事業概要
- 4 一般国道106号宮古西道路(仮称)松山トンネルが貫通!!
- 6 片岸海岸河川等災害復旧事業(釜石市片岸町内)の用地取得が完了
- 8 「浄化槽出前講座」を開催しています!
- 10 いわて花巻空港秋季台湾定期チャーター便運航スタート!!
- 11 「岩手×東京 花の絆プロジェクト」
- 15 釜石・大槌・遠野地区の女子高校生を対象に「女性のための建設業の仕事見学会」を開催しました!
- 17 第11回岩手『道の駅』いーはとーぶスタンプラリー開催のお知らせ

一般国道397号「津付道路」が開通しました

～東日本大震災津波からの復興を加速させる復興支援道路の開通～

平成26年10月26日(日)、一般国道397号「津付道路」が開通しました。

さわやかな秋晴れそして紅葉が映える中、開通に先立ち11時から、住田町長、大船渡市長、陸前高田市長、関係地権者、県議会議員、県・気仙3市町の自治体関係者など約70名の出席のもと、**開通式が盛大に開催**されました。

式では、子飼沢橋の橋名板の揮毫をいただいた世田米小学校の児童による作文発表、テープカット・くす玉開披、地元住田町の郷土芸能「大股神楽」の披露、開通記念パレードなどのセレモニーが行なわれました。

その後、**午後3時から一般通行を開始**し、開通を心待ちにされていた地元の皆様など多くの方々が新しい道路の開通を喜んでいました。



テープカット・くす玉開披



佐々木沿岸広域振興局長式辞



郷土芸能「大股神楽」



パレード

一般国道397号「津付道路」事業概要

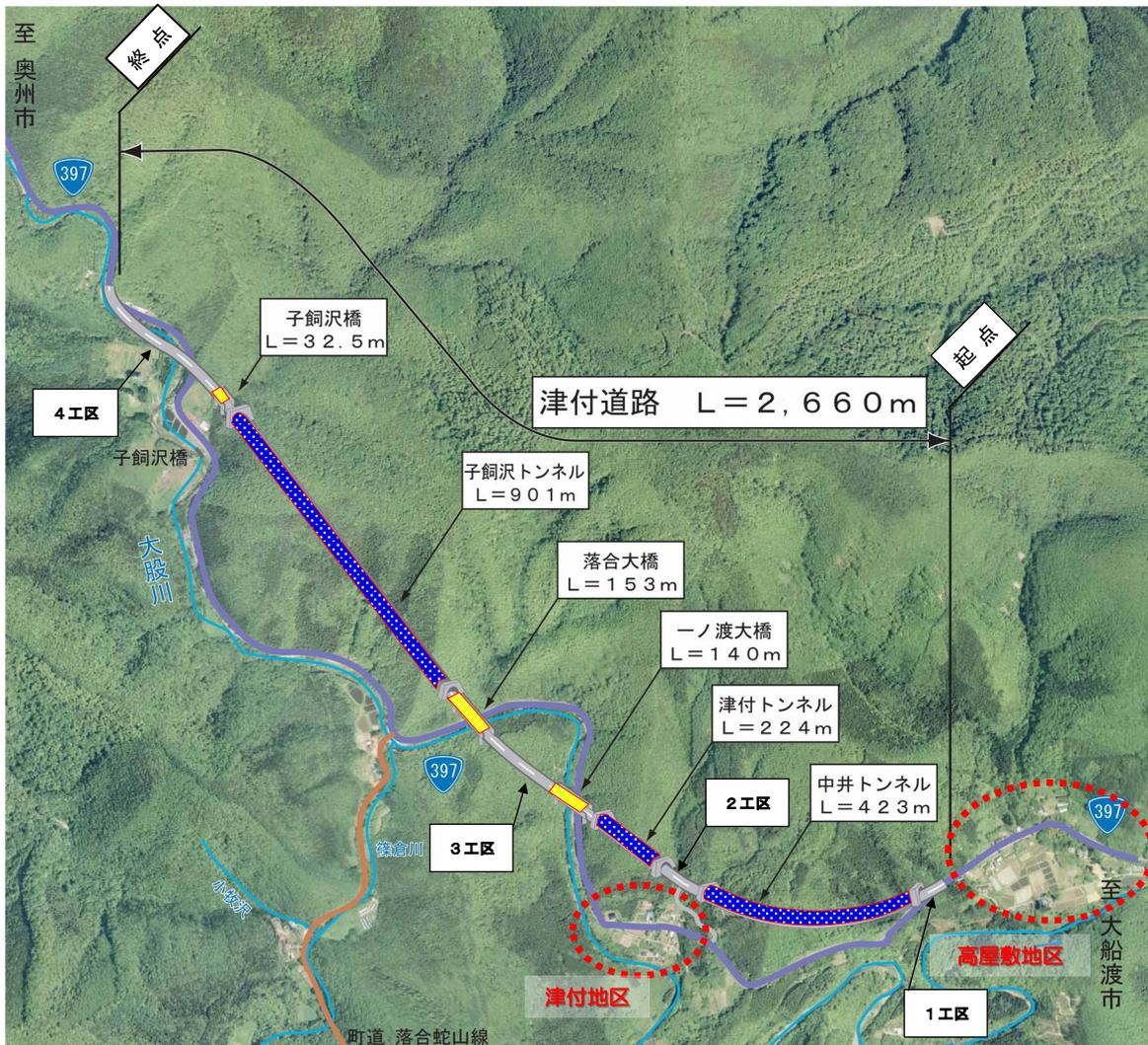
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター津付ダム建設事務所、河川課、道路建設課

一般国道397号は、大船渡市から住田町、奥州市を経て秋田県横手市に至る、産業振興や救急医療、地域間の交流を支える幹線道路として大きな役割を果たしているほか、災害が発生した場合に優先的に交通の確保を図る緊急輸送道路にも指定している重要な路線であり、岩手県東日本大震災津波復興計画（復興実施計画）において復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めています。

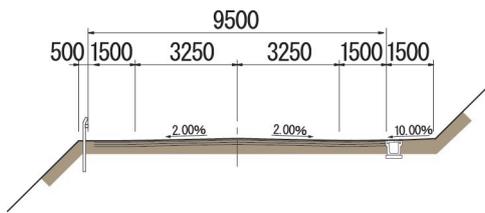
「津付道路」は、気仙川流域の住民を洪水被害から守るために大股川に計画された津付ダムによって水没する付替国道として整備されたものです。ダム建設は平成23年の東日本大震災津波によって治水対策を見直し中止となりましたが、震災以後『復興支援道路』として事業を継続し、平成17年度から調査設計を進め、19年度には工事に着手し、約10年の歳月を経て、住田町高屋敷地区から子飼沢地区までの約2.7キロメートルが完成しました。

【津付道路の概要】

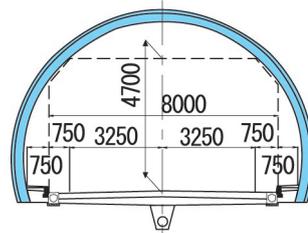
延長	幅員	事業費	事業期間	設計速度	最急縦断勾配
2,660m	土工区間 9.5m 構造物区間 8.0m	約69億円	平成17年度 ～平成26年度	60km/h	4%



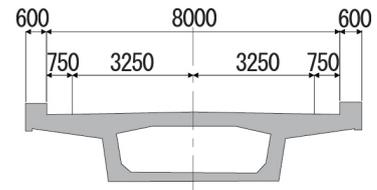
標準断面



トンネル断面



橋梁断面



【整備による効果】

- 走行性の向上
 - ・せまい道路幅員が解消され、大型車のはみだし走行がなくなります。
 - ・急勾配、急カーブが解消され、快適な走行ができます。冬期間の円滑な通行も図られます。
 - ・走行性が良くなると交通の安全性が高まります。
- 大船渡～岩手県内陸部の交流・物流条件の向上
 - ・津付道路の整備により、距離で約1 kmもの短縮、時間で約1分の短縮が図られます。
- 災害に対する安全性の向上
 - ・大雨や地震による急峻地形に起因する法面崩壊、土砂崩れに対する安全性の向上が期待できます。



大型車のすれ違いが困難な道路幅員



H15.5.26 南三陸地震による法面崩壊

【橋名板、トンネル銘板の揮毫】

橋名板とトンネル銘板の名前の揮毫は、地元小学校・中学校の児童・生徒の皆さんに書いて頂きました。橋名板は揮毫した児童の皆さんを現場に招待し、取り付けてもらいました。また、トンネル銘板を揮毫した生徒の皆さんには、1/15（縦4cm×横20cm）サイズの銘板レプリカを製作し、記念として贈りました。



出来上がった橋名板を手にする児童の皆さん



橋名板を児童の手で橋梁に取付



記念の銘板レプリカを手にする生徒の皆さん



トンネル銘板のレプリカ

【完成にあたって】

『津付道路』は、先祖伝来の貴重な土地を御提供いただきました地権者の皆様の深い御理解と御協力、地元住田町をはじめとする関係機関の皆様の多大な御尽力により、完成の日を迎えることができました。

今後も、沿岸地域の復旧・復興に大きな役割を担う本路線をはじめとした復興道路等の整備に引き続き努めるなど、復興を強力に推し進めてまいります。

【復興道路】一般国道106号宮古西道路 (仮称)松山トンネルが貫通！！

～ 本格復興推進年！宮古西道路で初めてとなるトンネル貫通！ ～

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

県が「復興道路」として宮古市松山～根市間で整備を進めている宮古盛岡横断道路（一般国道106号）宮古西道路について、平成26年10月6日に（仮称）松山トンネル（L=73.0m）が貫通しました。

（仮称）松山トンネルは、平成26年7月31日に安全祈願祭が開催された後、これまでトンネル掘削工事を進めてきました。（仮称）松山トンネルは、トンネル上部に確認されている松山館跡を保全するためにトンネル工法を採用しており、地山の地質状況が悪くトンネル全線で補助工法が必要となるなど、掘削には高度な技術を要します。このため、トンネル掘削時の地山の緩みを抑える工法や、地盤の動きをリアルタイムで観測しながらの施工等、施工性や安全性に配慮した新技術等を採用することにより、無事故で、かつ約2ヶ月という短期間で貫通することができました。

今後は、残る掘削工事を進めると共に、トンネル内部をコンクリートで覆う工事や排水施設の設定等を進め、平成26年度内の完成を目指して工事を進めていきます。

貫通前の状況



貫通の瞬間



施工状況（起点側）



施工状況（終点側）



【宮古西道路の事業概要】

県では、東日本大震災津波復興計画に基づき、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く**信頼性の高い道路ネットワークを構築**することを目的として、**三陸復興道路整備事業**を実施しています。

宮古西道路は、宮古盛岡横断道路（一般国道106号）の一部として、三陸復興道路整備事業の「復興道路」に位置付けられており、**国と連携して県が整備**を進めています。

- (1) 計画延長：3.6km
- (2) 計画幅員：一般部 7.0（13.5）m、橋梁・トンネル部 7.0（12.0）m
- (3) 事業期間：平成15年度～平成30年度
- (4) 全体事業費：13,000百万円（平成25年度末までの進捗率約44%）
- (5) 主要構造物：トンネル2箇所、橋梁2橋

【（仮称）松山トンネル築造工事の概要】

- (1) 工事名：一般国道106号宮古西道路（仮称）松山トンネル築造工事
- (2) 工期：平成26年3月6日～平成27年3月2日
- (3) 請負額：929,769,840円（第1回変更）
- (4) 受注者：村本建設株式会社・熊谷建設株式会社特定共同企業体
- (5) 概要：施工延長566.4m、トンネル工（NATM）73m、道路改良工493.4m等

宮古西道路の事業概要



片岸海岸河川等災害復旧事業(釜石市片岸町内)の用地取得が完了

沿岸広域振興局土木部

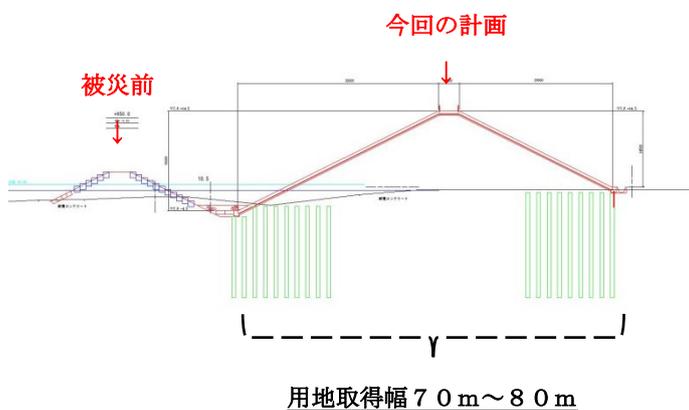
県が釜石市片岸町内で実施する「片岸海岸河川等災害復旧事業」に係る用地取得がこの度完了しました。本事業の用地取得は、復興事業に係る用地取得の迅速化における国のモデルケースとして全国から注目を集めていました。



本事業で取得を要した土地の面積は 52,099.84 m²で、そのうちの約 52%にあたる 27,024.95 m²の土地において所有者不明、相続発生、筆界未定及び根抵当権設定等の問題が発生しており、取得に時間を要することが事業開始当初から懸念されました。

平成 24 年7月、震災からの復旧・復興事業に伴う用地取得に際して生じる諸問題に対応するため、岩手復興局、盛岡地方法務局及び東北地方整備局からなる「岩手県復旧・復興に係る土地の境界・権利等の問題に関する連絡会」が設置され、その中で数多くの問題を抱える本事業がモデルケースに選ばれ、様々な対応策が検討されました。

【標準断面図】



【用地懸案別数量】

	総量	内訳		総量に占める割合
		主な項目	数量	
契約件数 (件)	42	相続	12	28.6%
		(根) 抵当権	5	11.9%
		所有者不明(41名共有地)	1	2.4%
		懸案事由なし	24	57.1%
関係者数 (者)	217	相続	143	65.9%
		(根) 抵当権	9	4.1%
		所有者不明(41名共有地)	41	18.9%
		懸案事由なし	24	11.1%
筆数 (筆)	114	相続	20	17.5%
		(根) 抵当権	7	6.1%
		所有者不明(41名共有地)	31	27.2%
		懸案事由なし	56	49.1%
面積 (m ²)	52,099.84	相続	16,251.28	31.2%
		(根) 抵当権	7,052.78	13.5%
		所有者不明(41名共有地)	3,720.89	7.1%
		懸案事由なし	25,074.89	48.1%



【被災状況】
 TP+6.4mの防潮堤の延長758.3mのうち約510m（全体の約67%）が破堤。残存した箇所でも1m以上の沈下が発生。

【復旧計画】
 数十年から百数十年に一度程度の比較的発生頻度の高い津波に対して対処できる高さを防護水準として、新たにTP+14.5mの防潮堤を整備。

平成25年4月の用地取得開始以後、土地収用制度、財産管理制度及び権利調整支援業務等を積極的に活用しながら、早期の用地取得に向けて取組みを行ってきました。

平成26年9月、相続人間で遺産分割協議が難航し、収用裁決申請を行った最後の1件についても裁決となり、10月8日をもって権利取得に至り、**震災発災から約3年半、用地取得開始から約1年半という異例のスピードで用地取得が完了しました。**

【土地収用関係の流れ】

		その1(41名共有地)	その2(相続協議難航)
平成25年	4月14日	土地収用法に定められた事業説明会を開催	
	6月28日	土地収用法による事業認定申請	
	8月19日	事業認定告示	
	12月18日	収用裁決申請	
平成26年	4月25日		収用裁決申請
	6月5日	裁決	
	8月5日	権利取得	
	9月8日		裁決
	10月8日		権利取得

土地収用制度とは？
 補償金額などで合意に至らないときや、土地の境界や相続持分について争いがあるときなど、起業者が土地を任意取得できない場合に、収用委員会の裁決により起業者が正当な補償を行うことによって、事業用地を強制的に取得することができる制度。

【その他の制度活用の流れ】

○財産管理制度関係	
(1) 相続財産管理制度	
平成25年4月25日	裁判所に対し財産管理人選任申立て
平成25年10月24日	財産管理人(弁護士)と土地売買契約締結
(2) 不在者財産管理制度	
平成26年1月7日	裁判所に対し財産管理人選任申立て
平成26年2月21日	財産管理人(司法書士)と土地売買契約締結
○権利調整支援業務	
平成25年10月29日	担当弁護士の選任申立て
平成26年5月19日	地権者全員と土地売買契約締結

財産管理制度とは？
 土地の所有者等の所在が不明な場合や相続人が明らかでない場合に、その財産を管理する者をおく制度であり、起業者は財産管理人を代理人として事業用地を取得。

権利調整支援業務とは？
 土地所有者や関係人の中で相続や土地境界等に関する協議が整わない場合、解決に向け権利者間の調整支援を行う業務を岩手弁護士会に委託したもの。

起業者は権利調整後に、権利者から事業用地を取得。

現在、仮締切工事を実施しており、本工事の受注業者も決まりました。一日も早い防潮堤の完成に向けて、工事を進めていきます。

「浄化槽出前講座」を開催しています！

下水環境課

下水環境課では、浄化槽などの汚水処理施設の普及啓発を通して環境教育活動への支援を図ることを目的として、平成21年度から公益社団法人岩手県浄化槽協会と連携して小学校等を対象に浄化槽出前講座を開催しています。

出前講座では、「水の循環と水の大切さ」や「汚水処理施設の役割や仕組み」について説明しており、種々の微生物を映像や顕微鏡で見たり、浄化槽の流入水や処理水の臭い等の違いについて体験していただいています。

今後も「水の循環と水の大切さ」を子供たちに伝え、汚水処理施設の普及率と水洗化人口割合の向上につながるよう普及啓発に取り組んでいきます。

＜浄化槽出前講座の開催状況＞

年度	学校数	受講人数
平成21年度	4校	59名
平成22年度	4校	58名
平成23年度	2校	54名
平成24年度	4校	57名
平成25年度	7校	119名
平成26年度	11校	127名
合計	32校	474名

平成25年度から浄化槽から採取した微生物の顕微鏡観察を実施したところ大変ご好評をいただき、出前講座の申込み数が増加しました。

また、小学校の先生方の要望を受けて今年度からは下水汚泥利用製品のサンプルの紹介もしています。

今後も出前講座がよりわかりやすく、多くの方にご利用いただけるよう努めていきます。



「水の循環と大切さ」などについて、現地の浄水場や浄化センターなどの写真を用いて説明し、児童に質問などもしながら講座を進めました。



浄化槽の模型を使用して、汚水処理の仕組みや使用上の注意等について詳しく説明しました。

「自宅にある浄化槽はこのような仕組みになっていたのか」と児童だけでなく先生方も感心していました。



浄化槽の流入水と処理水の色の違いを比較したり、臭い等について体験していただきました。

流入水の臭いを嗅いだ児童は「くさい」と飛び上がって鼻を押さえていました。その後、処理水の臭いを嗅ぐと悪臭がほぼ消えていることや色が透明になっていることに驚いていました。

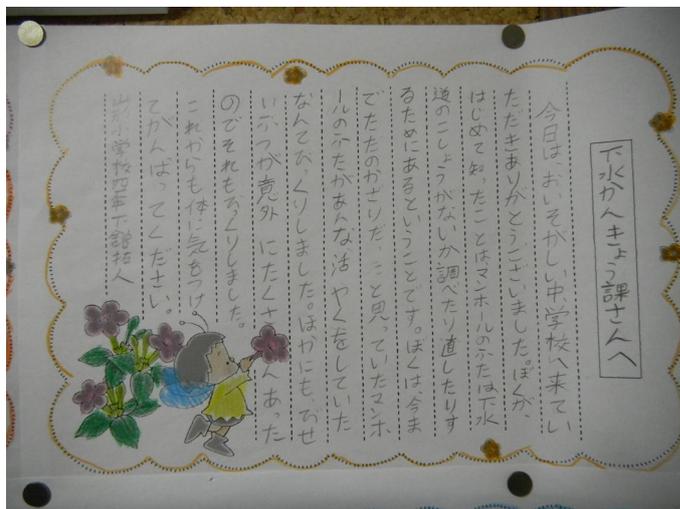


浄化槽から採取した微生物を顕微鏡で観察していただきました。

微生物の観察に児童は非常に興味を示し、目に見えないぐらい小さな生物の力で下水の汚れをきれいにしていることに驚いていました。

＜浄化槽出前講座を受講した児童からの感想文＞

浄化槽出前講座を受講した児童の皆さんから感想文をいただきました。いただいた感想文の一部は県庁7階の県土整備部情報掲示板に掲示しています。



○感想文の内容を一部抜粋

- ・ 下水の汚れを微生物がきれいにしていると初めてして、びっくりしました。
- ・ 水の汚れを少なくするために、汚れた食器はキッチンペーパーなどでふいてから洗うように気をつけます。
- ・ わたしたちがかったあとの水がこんなに汚くてくさいと思いませんでした。
- ・ 出前講座で教えてもらったことをお家の人に教えてあげたいです。

いわて花巻空港 秋季台湾定期チャーター便運航スタート!!

～ 春に続いて国際定期チャーター便の運航が始まりました! ～

空港課

10月11日に、いわて花巻空港の到着ロビーにおいて、秋の台湾との定期チャーター便の就航を祝して、記念セレモニーを開催しました。セレモニーでは、初便を利用して岩手に訪れた台湾人のご家族に国際チャーター便歓迎実行委員会の安藤会長から記念品（花巻のりんご）の贈呈を行いました。

県では、この定期チャーター便を国際定期便就航への弾みとなるよう、今後も引き続き、利用促進及び誘致促進活動に積極的に取り組んでまいります。

【秋季台湾定期チャーター便の概要】

運航会社：チャイナエアライン（中華航空）

運航期間：平成26年10月11日（土）～12月2日（火）の週2往復（火・土曜日に運航）

運航時間：以下のとおり。

期間	台北発		花巻着	花巻発		台北着
10/11（土）～10/25日（土）	08：40	⇒	13：05	14：35	⇒	17：40
10/28日（火）～12/2日（火）	11：50	⇒	16：05	17：35	⇒	20：55

※時間はそれぞれ現地時間であること。

運航機材：ボーイング737-800型（158席）（春季に同じ）



さんさ踊りでお出迎え



記念品（県産りんご）の贈呈



全員で記念撮影



日本人を乗せて台湾へ出発した飛行機



「岩手×東京 花の絆プロジェクト」 ～“被災地のいま”を情報発信しました～



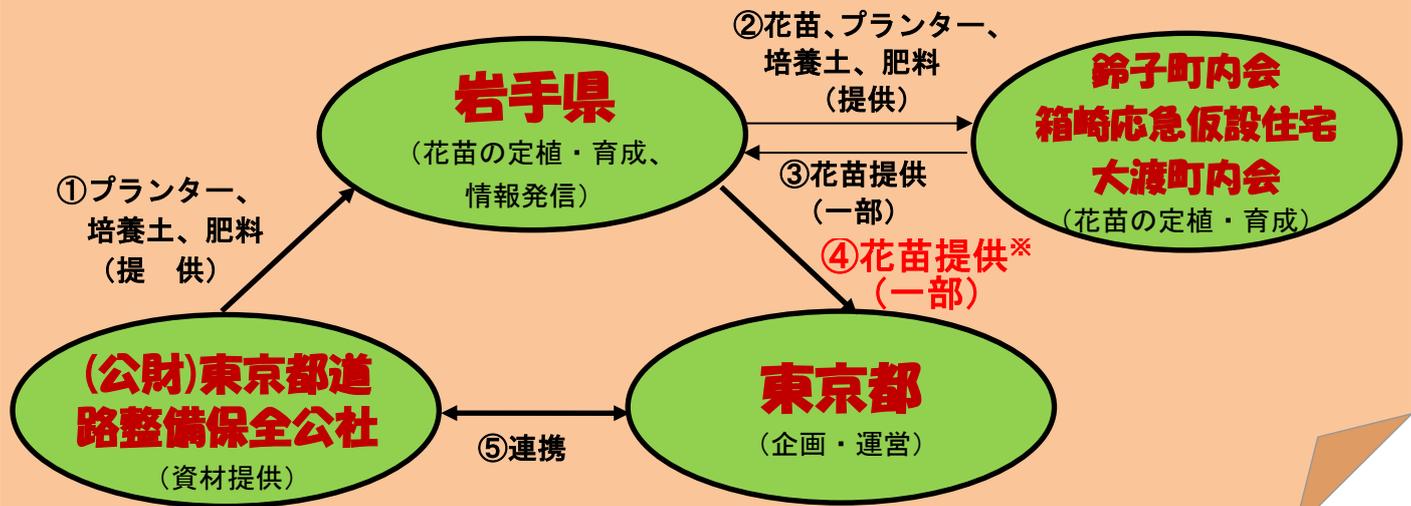
沿岸広域振興局土木部

東京都内のイベントにおいて、全国からの“復興支援に対し感謝を伝える”とともに、復興を加速化させるために必要な“継続した支援”を受けられるように“被災地のいま”を情報発信しました。

1. 復興支援に感謝を込めて・・・『岩手×東京 花の絆プロジェクト』

本プロジェクトは、全国からの“復興支援に対し感謝を伝える”とともに、今後の復興を加速化させるために必要な“継続した支援”を受けられるように“被災地のいま”を情報発信し、“復興への理解を得る”ことを目的としたプロジェクトです。

東京都及び(公財)東京都道路整備保全公社と連携し、岩手、東京双方から復興を情報発信しています。
(公財)東京都道路整備保全公社からプランターや培養土、肥料などの園芸資材の提供を受け、岩手県が用意した花苗を、鈴子町内会、箱崎応急仮設住宅、大渡町内会、沿岸広域振興局で育成しています。
育成した花苗の一部(※下図④)は、復興支援に感謝を伝えるため、東京都に提供し、都内のイベント(下記2. 3.)や東京都庁前花壇等に展示されています。



【定植後】色とりどりの花々で明るく♪

【定植前】

さびしげだった仮設住宅や街並みが・・・



2. 平成26年8月8日『被災地で育てられた花の定植イベント』

定植した花苗は、岩手県釜石市内の町内会や仮設住宅にお住まいのみなさんが復興支援への感謝を込めて育成した花苗で、東京都に提供したものです。

参加者のみなさんは、被災地の一日も早い復興を願いながら花苗をプランターに定植し、被災地へ向けての温かいメッセージを届けていただきました。



定植作業

◆【被災地へ向けてのメッセージ（一部）】

- ・ 東京の人と東北の人がつながって笑顔になりますように。
- ・ 花と笑顔があふれる町に戻る日まで。心をひとつに。
- ・ みんなが笑顔になりますように！！



集合写真



被災地に向けたメッセージ

※『被災地で育てられた花の定植イベント』の概要

- ・ 主催：東京都・(公財)東京都道路整備保全公社
- ・ 場所：東京都庁前（新宿副都心4号線歩道）
- ・ 目的：潤いのある道路空間の創出と東北被災地域の復興を促進し、地域間交流を深めることを目的に実施している「道で咲かせよう東北の花～都庁舎前花壇育成プロジェクト～」の活動PRと、プロジェクト連携の輪を広げ、都民と被災地の連携意識の向上を図ること。
- ・ 参加者：都内在住の小学生とその保護者30組
- ・ 実施内容：①参加者が被災地で育てた花苗をプランターに定植
②被災地への思いなどのメッセージをボードに書き込み、プランターに設置する

3. 平成26年8月21日～22日『夢のみち2014』イベント

イベントでは、復興支援への感謝を込めて被災地で育成した花苗を展示するとともに、被災地から復興支援への感謝の気持ちや被災地も元気に頑張っていることなど、被災地の思いも届けました。

来場者のみなさんから、「今こそ力をひとつに！！頑張ろう」、「思いはつながっています。東北と新宿で

「頑張りましょう」など、被災地への温かいメッセージをたくさんいただきました。

◆【被災地から全国に向けてのメッセージ（一部）】

- ・被災地に心寄せる人々が住む東京を思い、大事に花を育てました。感謝します。
- ・まだまだ復興はしていません。震災を風化させないためにも、このような活動が大切だと思います。東京都のみなさん、ありがとうございました。
- ・大震災から、もう3年まだ3年、個人で感じは異なりますが、徐々に記憶から薄れがちの中で「花の絆」の企画を心から感謝申し上げます。

復興支援への感謝を込めて
被災地で育成した花苗



来場者のみなさんからの被災地へ向けての温かいメッセージ

※『夢のみち2014』イベントの概要

- ・主催・共催：（公財）東京都道路整備保全公社・東京都建設局
- ・場所：新宿駅西口広場イベントコーナー
- ・目的：道とふれあい、道に親しみをもち、道が日々の生活に身近な施設であることを都民に実感してもらうこと。
- ・来場者数：約 17,000 人
- ・実施内容：来場者に、楽しみながら道やテーマ（「みち」が育てる地域と絆～みんなのやさしい道づくり～）を実感してもらう。
 - ①ソーラーカーやオートバイの展示
 - ②被災地と連携した潤いのある道路空間創出の取り組み
 - ③防災科学実験ショー
 - ④きらきら安全キーホルダー工作などのワークショップ

4. 平成26年9月9日『夢のみち2014』フォーラム

フォーラムでは、多くの方々が応急仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされていること、復興はまだ道

半ばであること、「被災された一人ひとりの復興」のためには、**全国からの継続した支援が必要**なことを発表してきました。

来場者のみなさんから、「被災地支援について再考する機会になった」、「岩手県に行ってみたいと思った」など、被災地について改めて考える機会になったとのご意見が多く、寄せられました。



“被災地のいま”を発表しました



多くの方々に聴いていただきました

※『夢のみち2014』フォーラムの概要

- ・主催・共催：(公財)東京都道路整備保全公社・東京都建設局
- ・場所：東京都議会議事堂 1階「都民ホール」
- ・目的：都内で地域貢献活動を行うボランティア団体等の相互交流や連携を深めること。
- ・参加者：都内でボランティア活動を行う団体や道路功労者表彰受賞者
- ・実施内容：①道路功労者表彰式
②ボランティア団体等活動発表
③北野大氏(淑徳大学教授)講演「安全・安心な社会を目指して」

◆岩手県内の活動団体◆

本プロジェクトで提供した花苗を展示している
東京都庁第一本庁舎前花壇

①釜石市鈴子町内会



②箱崎仮設花の会(応急仮設住宅)



③釜石市大渡町内会



④岩手県沿岸広域振興局



釜石・大槌・遠野地区の女子高校生を対象に
「女性のための建設業の仕事見学会」を開催しました！

沿岸広域振興局経営企画部

10月4日（土）、沿岸広域振興局では、釜石公共職業安定所、釜石市、大槌町と共催し、釜石市内で女性が活躍している建設業の仕事現場を見学する「女性のための建設業の仕事見学会」を開催しました。

復興工事が進んでいる中で人手不足が深刻化する建設業において、女性の活躍の場を広げるための契機とするべく、この見学会を企画しました。



当日は釜石商工高校、大槌高校、遠野緑峰高校から計 14 名もの女子生徒の皆さんに参加いただきました。



一つ目の見学先は「釜石港須賀地区災害復旧工事」の現場。榊青紀土木のベテラン女性技術者・倉澤久美さんらからレクチャーを受けました。復興現場の最前線に、参加者は感心しきり。

現場では、生徒が実際に光波測距儀を使った測量を体験。体験した生徒からは思わず「おおー！」という声が上がりました。





二つ目の見学先は、水道管工事の設計・施工等を手がける三浦設備(株)。ここではパソコンを使った設計業務から完成図書の作成までの一連の仕事の説明を受けました。



設計業務を始め幅広い業務を担当する古舘美恵子さんは、「今は内勤でも、最初に現場の仕事を経験したからこそ今の仕事ができるようになった」と言います。

最後に釜石・大槌地域産業育成センターに場所を移し、見学先企業の女性経営者・担当者と参加生徒の皆さんでの「フリーストーキング」を行いました。



生徒の皆さんには自分が地域を復興させるという強い想いがあり、建設業に大きな関心を寄せていました。次々に飛び出す「将来は建設業に携わり故郷を復興したい」といった発言に、企業側の女性経営者と担当者の皆さんも驚き、そして感激していました。

企業側からは、「女性が働く環境やキャリア形成の環境も整ってきている。復興に携わるなら今しかない」、「女性ならではの細やかな配慮が顧客からの信頼につながっている」といったコメントも。真剣に聴き入る生徒の皆さんの眼差しが印象的でした。

第11回岩手『道の駅』いーはとーぶスタンプラリー 開催のお知らせ

道路環境課

第11回岩手「道の駅」いーはとーぶスタンプラリーが、平成26年11月1日（土）から平成27年4月5日（日）までの間、開催されます。皆様の参加をお待ちしています。

●スタンプラリーの内容

★完走賞

全30駅を制覇された方には、完走証明書を発行します。

★いわって大賞

20駅以上のスタンプを集めて応募された方から、抽選で10名様に8,000円相当の県特産品をプレゼント

★つめちゃったで賞

10駅以上のスタンプを集めて応募された方から、抽選で15名様に5,000円相当の県特産品をプレゼント

★馬かったで賞

5駅以上のスタンプを集めて応募された方から、抽選で90名様に県内道の駅特産品をプレゼント

★いーはとーぶ賞（新設）

3駅以上のスタンプを集めて応募された方から、抽選で100名様に岩手県「道の駅」オリジナルQUOカードをプレゼント

●応募ハガキは、県内の道の駅各駅にあります

岩手県内の「道の駅」に置いている応募ハガキ（お1人様1枚）に各「道の駅」のスタンプを捺印し、必要事項を記入の上、切手を貼って応募してください。



道の駅高田松原は現在休業中です。

これからの時期は、峠部等において、路面凍結のおそれがあります。
時間と車間距離に余裕を持った運転をお願いします。